

11月22日(火) 令和4年度 11 月専決予算及び

12 月補正予算(案)記者会見 発表内容

令和4年度 11 月専決予算及び 12 月補正予算(案)の概要について、ご説明させていただきます。

A4 横書きの「カラー刷りの資料」1ページをご覧ください。

今回の補正予算では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増や、新型コロナウイルス感染症「第8波」による影響を踏まえ、緊急支援策「第18弾」として、喫緊の課題への対応と長期的視点の両方から各種支援策を行うこととしました。

また、国の第2次補正予算において示されたマイナンバーカード普及促進策を踏まえた事業を実施するとともに、不妊治療助成の拡充といった、重点事業についても計上

しました。

予算規模につきましては、11月専決による令和4年度一般会計補正予算(第5号)の規模は、「300万円」、12月補正による令和4年度一般会計補正予算(第6号)の規模は、「1億1,336万7千円」であり、補正後の予算総額は、「297億8,133万6千円」、対前年度同期比では、「11.8%の減」となっております。

それでは、資料2ページをお開きください。

まずは、「郵便局を活用したマイナンバーカード申請受付事業」についてであります。

この事業は、マイナンバーカードの普及強化を図ることを目的として郵便局と連携して実施する事業であり、12月15日木曜日から市内6局の郵便局でもマイナンバーカードの申請が可能となります。これは県内では初めての取り組みとなります。

市役所から距離が離れた地域の郵便局で申請ができるようになりますので、交通手段のない方や、ご高齢の方

にも申請がしやすくなるものと考えております。

申請書の記入方法や写真撮影など、申請に必要な手続きを郵便局の職員がお手伝いいたしますので、より多くの方に、マイナンバーカードの申請をお願いしたいと思えます。なお、こちらの予算については、急を要する事業であることから、地方自治法第179条の規定により、昨日、11月21日付けで専決処分を行うこととしました。

次に、「医療機関等 物価高騰対策支援事業」についてであります。

国が定める公定価格により経営する医療機関は、物価高騰等に対しての柔軟な運営が困難であり、当該施設等に物価高騰対策支援を行うことにより、事業継続への負担軽減を図ります。

補助対象は、公的医療保険に関わる診療等を実施している「市内の病院・診療所・薬局・施術所・歯科技工所・助

産所・訪問看護ステーション」とし、施設や事業内容に応じた支援金を支給します。

次に、「社会福祉施設等 物価高騰対策支援事業」についてであります。

電気料金をはじめとした、物価高騰の影響を受けている社会福祉サービス施設や事業所に対して、物価高騰対策の支援を行うことにより、事業継続への負担軽減を図ってまいります。

補助対象は、サービス提供実績のあるすべての「高齢者福祉サービス施設・事業所」、及び「障がい者福祉サービス施設・事業所」とし、定員数やサービス種別に応じた支援金を支給します。

次に、「保育所等電気料金等高騰対策支援事業」についてであります。

新型コロナウイルス感染症予防のため、頻繁に室内換気や消毒作業を行う保育所、認定こども園、幼稚園、放課

後児童クラブや児童館に対し、高騰する電気料金及びガス料金にかかる費用を支援します。

令和4年9月分から令和5年2月分までの費用を令和3年度の同時期の費用と比較した差額の1/2の額を補助します。

これにより、各施設等における適切な空調管理や感染症対策の維持に繋げてまいりたいと考えております。

次に、「省エネルギー化設備投資支援事業」についてであります。

新型コロナウイルス感染症に加え、電気・ガスをはじめエネルギー価格の高騰により厳しい経営環境に置かれている中小企業者等の省エネルギー化を目的とした設備投資を支援することにより、事業継続に向けたコスト削減を図ります。

光熱水費や燃料費の節減により、事業者の経済的負担を軽減するとともに、エネルギー消費量削減につながる設備投資により、市内事業者のカーボンニュートラルへの取り組みを促進します。

また、設備投資を市内事業者からの購入に限定することにより、市内での取引を促し、地域経済の活性化を図ります。

次に、「農業生産維持支援事業」であります。

市内の農業においては、長期化するコロナ禍の影響に加え、ウクライナ情勢などを背景とした燃油・原材料等の単価が加速度的に高騰し、長期的な影響が懸念されております。

そこで、本市農業の持続的発展を促すため、6月補正での「認定農業者、認定新規就農者」への支援に引き続き、生産資材費等の高騰の影響を受けている市内の販売農家の方々を支援します。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策 地域活動推進補助金」についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策緊急支援策として、市民グループや各種団体・企業などが主体となった、地域を元

気づけるための活動を応援することを目的とした、「新型コロナウイルス感染症対策地域活動推進補助金」の追加募集を行います。

次に、「学校における感染症対策支援事業」についてであります。

小・中学校において冬季に向けた感染症対策や学習保障への取り組みを実施するため、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、保健衛生用品や換気対策用備品等を購入する経費を追加支援します。

最後に、「本市の将来を見据えた重点施策」として、「不妊治療費助成事業」についてご説明いたします。

従来、不妊治療費助成事業の対象であった特定不妊治療が令和4年4月から公的医療保険の適用となり、今後さらに、当該治療の社会的理解が進むとともに経済的負担も軽減されていくものと考えます。

しかしながら、保険適用後、これまでの定額補助が廃止となることから、以前よりも自己負担額が増加するケース

が発生することが、全国的な課題となっています。

そこで、県内随一の子育て応援都市を目指す本市では、令和4年4月以降に不妊治療開始した方を対象に、保険適用後の新たな助成事業を開始します。

助成対象となる治療は、全国的にも取り組みの少ない、これまでも助成の対象外であった一般不妊治療のタイミング法、人工授精について、初回の治療開始日から1年以内の治療費の全額を助成します。

また、保険適用後も負担額の多い体外受精、顕微授精、現在は生殖補助医療と言われる男性不妊治療について、1回あたり上限10万円を助成することにより、早期の治療開始と治療費の無償化を目指し、子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減はもとより、精神的負担の軽減にも繋がればと考えております。

今後さらに、1人でも多く鳴門を愛する方が増えていきますように、なるとまると子育て応援パッケージ事業の充実を図ってまいります。

本日ご説明する事業は以上でございますが、配布した「予算の概要」には、その他の主要な事業についても掲載しておりますので、ぜひご参照いただければと思います。

以上で、令和4年度11月専決予算及び12月補正予算(案)についての説明を終えさせていただきます。